

平成 30 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成30年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月20日(木) 午後2時30分から午後5時10分まで

2 場 所 本庁舎 4階 会議室4-1

3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

4 説明のため出席した職員

林教育部長
杉浦教育総務課長
安藤学校教育課長
櫻本生涯共育課長
熊谷生涯共育課参事
加藤生涯共育課参事
村田生涯共育課参事
井口教育総務課副課長

5 書 記

佐藤教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1 11月会議録の承認

日程第2 12月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 12月の行事・出来事

日程第3 協議事項

(1) 給食調理施設について(教育総務課)

日程第4 報告事項

(1) 第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について(生涯共育課)

日程第5 その他

- (1) 平成31年新城市成人式について（生涯共育課）
- (2) 市P連共育川柳表彰式について（生涯共育課）
- (3) 第43回新城マラソン大会について（生涯共育課）

閉会 午後5時10分

○職務代理者

皆さん、こんにちは。

では、ただいまから平成30年12月の定例教育委員会会議を開催いたします。

日程第1 11月会議録の承認

○職務代理者

初めに、日程第1、11月会議録の承認をお願いします。

日程第2 10月の新城教育

○職務代理者

では、日程第2、10月の新城教育に入ります。

最初に、教育長報告をお願いします。

○教育長

あした21日は、市内小中学校の2学期終業式です。2学期も大きな事故等もなく、各学校、しっかりと学業、スポーツに成果を出して迎えることができたのではないかなと思っています。

1点目、12月の行事等の報告ですけれども、12月1日に市町村対抗駅伝大会がございました。新城市のチームも大変健闘しまして、一時は13位等で、区間上位の子もいたんですけれども、結果は、昨年より1位上がりまして20位でございました。それぞれのランナー、ベストタイムで頑張りました。

それから、同じく駅伝で、15日には市内初の小学校駅伝大会を開催いたしました。初めてということで、選手の皆さん、大勢の保護者の皆さんも応援に駆けつけました。男子チームが26チーム、女子チームが24チーム、それから男女の混成チームが4チームで、計54チームが出場し、オープン参加でも90人の子どもたちが参加しました。結果、男子は千郷小学校が1位、2位が舟着小学校、3位が八名小学校、女子が1位が新城小学校、2位が鳳来中部小学校、3位が八名小学校、それから混成チームでは、1位が鳳来寺小学校、2位が鳳来東小学校、3位が鳳来寺小学校で、学校規模の大小はございますけれども、しっかり走りこんできた結果が出ているのではないかと思います。

それから、17日には、鳳来中学校で恒例の共育マラソンが開催されまして、これには新城市教委の職員チームも参加しました。また、鳳来中部小学校からも2チーム参加して、共育の輪が広がりつつ、中学生がしっかりとたすきをつないで頑張りました。

文化面では、8日に不登校の子どもたちが通っております適応指導教室のあすなろ教室であすなろ文化祭が開催されました。「十人十色」というテーマで、小学校5、6年生、中学生、当日出席したのは4人でしたが、それぞれに自分らしさを発揮して、発表や、和太鼓、あるいはスポーツ等の活動を行っておりました。

また、同じ日、数楽チャレンジが行われまして、新城東高等学校で小学校5年生から中学校3年生までの子どもたち105人が参加しました。問題は、市内の先生方や大学の先生方がつくるもので、大変ユニークな問題です。しかも、9時から午後2時まで5時間ぐらいかかってやっていくのですけれども、粘り強く解いておりました。あれに1回参加するともう病みつきになるような感じで、続けて参加する子どもたちが多いようです。

それから、問題を解いた後さまざまなゲームがあるんですけれども、ストローを使って正20面体を

つくとか、正24面体をつるとかいろいろやっていたり、それから、我々が子どものころやったのは、四角い数字を合わせてやる、キュービックみたいなものです。あれは子どもたち、すごく新鮮な感じで、そういえば今の子どもたちはやったことがないなど、目を輝かせて大勢取り組んでおりました。

いずれにしろ、チャレンジ活動、市内では幾つか開催しているわけですが、子供たちのモチベーションを上げる意味でも今後も継続してやっていきたいと考えます。

1月には、「聞いてください私の話」がございます。1月12日土曜日ですので、これも市内、小、中、高校生、今回、市内4高校は全部参加してくれます。新城東高校、新城高校、それから作手校舎、黄柳野高校、全部の高校生も参加し、小、中学生も参加しますので、ぜひ青少年の声を聞いていただけたらと思います。

次は、来年に向けてということで、教育方針説明等も今取りかかっているわけなんですけど、来年は陛下の御退位、御即位等の儀礼等がありまして、休日の数をカウントしてみました。土日、祝祭日、振替休日等をカウントしますと、全部で125日です。それに、子どもたちですと夏休み、冬休み、春休み等がございます。それが42日で、足しますと167日休みがございます。1年365日の167日ですので、46%が休みです。中学3年生となると、今の予定で3月2日が卒業式ですので、これでまた休みがふえます。中学3年生はプラス14日ございまして、休みが全部で181日、そうすると365日の181日ということで、約50%、授業日は184日というのが来年の実情でございます。

とはいえ、子供たちの授業時間数をカウントしてみますと、いわゆるゆとり教育のときと比べると、小学校で418時間増えて5,785時間です。中学校で105時間増えて3,045時間になります。これを年間授業数で割っていくと本当にすし詰め、授業をこなすだけで大変で、では学校行事はどうするんだということになると、なかなか難しい状況、現実が来年訪れます。

校長会等でもどうするかと、今いろいろ検討しておりますけれども、既成概念で考えていくとそれは不可能だなど。解なしという回答が出そうです。ですから、どうしたらいいか。

それからもう一つ考えるのは、学ぶ内容が、いわゆるゆとり教育の前の詰込みだと言われる時代に近い時間数になっているんですね。そうすると、あの時代、詰込みがなぜ批判されたかということ、落ちこぼれやいじめや不登校や、あるいは学校の荒れとかが、もう学校問題がばんばんに出てきて、これではいけないということで、生きる力とかいうことでゆとり教育をやってきたんですけども、再び戻っていったときに、果たして今までどおりの落ち着いた学校生活が送れるだろうかと、あるいは中学生の段階になっていったときに、本当に授業についていけるだろうかということを見ると、かなり懸念される動きが多くなってきます。そういったところも今後視野に入れつつ、来年以降の学校教育の方針を見据えていかななくてはならないなと思っております。

このあたりの対策等につきましても、また委員の皆様の御意見やアイデアがあったら教えていただきたいなと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、何か御質問等あったらお願いします。

では、(2)の12月の行事、出来事に移ります。

教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

それでは、12月の行事、出来事につきまして報告させていただきます。

資料1ページをごらんいただきたいと思います。

12月20日、本日ですが、定例教育委員会会議を開催しています。

来月1月、市の関係ではありますが、4日に仕事始め式が行われる予定です。

10日木曜日に、臨時教育委員会会議。24日木曜日が、定例教育委員会会議。28日月曜日が総合教育会議の予定になっておりますので、よろしくをお願いします。

1月31日木曜日には、教育委員代表者会議・東三河管内市町村教育委員研修会が蒲郡市で予定されております。先に郵送で御案内をさせていただきましたが、今日の会議終了後に委員の皆様の御都合をお聞かせいただければと思います。

教育総務課からは、以上です。

○職務代理者

はい。では学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

学校教育課、12月ですが、4日、特別支援冬の交流会を初め、三つの連絡会議等が行われます。

明日は2学期の終業式が各小中学校で行われる予定です。

それから、土日でありますけれども、8日土曜日があすなろ文化祭と数楽チャレンジがありました。

先週15日には、小学校駅伝大会が無事行われたところであります。

来月ですが、7日に市内小中学校3学期の始業式があります。

9日、新城市の教職員会の講演会及び教育研修会があります。夏のところで延期になっていたものであります。

12日の土曜日が、聞いてください私の話があります。

以上であります。

○職務代理者

はい。では、生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課（共育・文化・文化財）

はい。それでは、2ページになりますが、生涯共育課の共育係の行事から報告いたします。

まず、平日の欄ですが、18日に青少年の非行・被害防止のための街頭啓発を、家庭地域教育推進協議会がピアゴ新城店で行っております。

また、25日には愛のパトロールとして市内を巡視する予定です。

次に、右側の欄に行きまして、1日にケーキづくり講座を青年の家で開催しまして、8名の小学5、6年生の参加がありました。

8日夜には、冬の星座観察会を青年の家で開催しまして、30名の親子の参加がありました。

16日は、親子でミニ門松づくりを青年の家で開催し、19名の親子での参加がございました。

それから、23日になりますが、リコーダーアンサンブル講座を、小学校5年から中学校2年生対象で青年の家で開催する予定です。きよしこの夜などのクリスマスソングをアンサンブルで覚えていただくという講座になります。

来月の主な行事につきましては、23日に愛知地域づくり推進大会があま市で開催され、社会教育委員さん及び公民館役員さんが出席する予定です。

また、24日の定例教育委員会議の後に、市P連主催で共育川柳表彰式を行います。御案内もお配りしていますが、後ほど御説明させていただきます。

続きまして、右側の土日祝日の欄ですが、13日に成人式を行います。これにつきましても、後ほど説明させていただきます。

同じく13日に、落語入門講座を小学5年生から中学2年生対象で青年の家で開催する予定です。簡単な落語を覚えていただくという内容になります。

26日はものづくり講座で、銅板デザインプレートを、小学校4年生以上対象で青年の家で開催予定です。

27日は、市子連の冬季スポーツ大会をふれあいパークほうらいで開催予定です。

続きまして、文化系の報告です。

右側の欄で、16日につくでの森の音楽祭の記載がございますが、誤りでしたので削除をお願いいたします。

22日は、ブレーメンの音楽隊を文化会館展示室で開催いたします。

来月の主な行事になりますが、5日にランチタイムコンサートが文化会館のホワイエで開催されます。今回は、フルートとピアノの演奏になります。

続きまして、資料館・保存館の報告ですが、5日に文化庁調査官が黒田の釜屋建て民家、望月家に現地確認のために実査に来ていただきました。現在、望月家はかやぶき屋根ふきかえ工事等を実施しておりまして、工事は来年の8月までかかる予定です。

右側の欄で、8日に保存館の歴史講座、現地学習会を日帰りで開催しまして、神奈川県の小田原城などを見学いたしました。69名の参加がありました。

それから、22日から24日にかけて、お城E X P O2018が横浜で開催される予定で、本市も長篠城として参加し、PRを行ってくる予定です。本日、パンフレットをお配りしてあるんですが、このA3版の四つ折りの「新城の城」というパンフレットを今回作りまして、これを中心に説明などを行うという予定です。

来月の主な予定ですが、26日に文化財防火デーとなっておりますが、防火訓練実施場所が未定で、日程を変更する場合がございますので、未定ということをお願いいたします。

右側の欄で、19日には保存館の歴史講座の最終回を開発センターにて開催する予定です。

また、26日に資料館でふみの蔵コンサートを開催します。今回は、琴と歌の演奏です。

以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ）

それでは、スポーツ係から報告させていただきます。

12月ですが、先ほど教育長のほうからも報告がありましたように、1日に愛知駅伝がありましたので、参加をしてきました。

4日ですが、スポーツ推進委員定例会を実施しました。

7日金曜日には、新城マラソン大会の実行委員会を開催してきました。

8日土曜日には、こどもすぽーつクラブを開催しました。

来月の予定であります、22日の火曜日に第11回のB&G全国サミットが東京であります。市長と教育長の2名が出席することになります。

右の欄ですが、11日金曜日には新城マラソン大会のスタッフの主任・副主任会議を予定しております。

12日土曜日には、こどもすぽ一つくらぶを開催いたします。

17日木曜日には、スポーツ推進委員総務委員会を開催を予定しております。

20日日曜日には、第43回の新城マラソン大会を行う予定であります。

以上でございます。

○生涯共育課参事（図書館）

続きまして、図書館です。3ページをごらんください。

12月1日から、図書館入口ホールで「2018年逝去された方を偲んで」と題して企画展示を行っています。作家内田康夫、津本陽、俳人金子兜太らの28名の作品や関連本を展示しています。

2日ですが、新城小学校の2年生が施設見学と貸出体験を行いました。

13日から27日までは、年末特別貸出を行っています。通常貸出8冊2週間を15冊3週間までとします。

来月の行事の右側の欄です。毎月第1土曜日に実施している英語絵本の読み聞かせですが、主催者の都合により第2土曜日12日に変更します。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館の報告をいたします。

まず、左側の平日ですが、3日に鳳来小学校の校外学習のガイドを行っております。

そして、6日、7日と黄柳野高校のグレートアースのガイド、そして現地の巡検を行いました。

次に、土日・祭日につきましてですが、1日、2日と、日本ジオパークネットワークの中部ブロック大会が伊豆ジオパークでありまして、2名で参加してまいりました。

そして、2日にはジオツアー、これは博物館主催のジオツアーになりますが、ピッチストーンとオパールの観察を行いました。

そして、8日、16日、22日と、東三河ジオパークのジオガイドの認定の最終試験、現地試験というのを3回に分けて実施しております。

そして、9日ですが、学術員の全体会議を開催しております。来年の行事等の検討をしていただきました。

来月の予定ですが、右側の欄の13日に野外学習会「野鳥と冬越し」を予定しております。

以上です。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

何か質問があったらお願いします。よろしいですか。

日程第3 協議事項

○職務代理者

では、日程第3、協議事項に移ります。

最初に、給食調理施設についてということで、教育総務課から何かありますか。

○教育総務課長

今回、特に資料は付けていないのですが、先月、11月の定例教育委員会会議にもお諮りさせていただきまして、その後、11月29日に総合教育会議もありましたが、その中で御協議いただいている内容の給食調理施設について、また改めて、継続協議ということで協議事項に挙げさせていただきました。教育委員の皆様方で、以前の説明ではわかりにくかった部分やもう少し知りたいというような疑問などがありましたら、それもあわせて御協議いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

今、説明があったように、たびたび継続協議になっているということは、この問題が非常に大きな問題であるということで、やはりしっかりと協議をして、そして決まったら全員一致でその方向に向けていくと。そのための協議ですので、忌憚のない御意見をいただきたいなというふうに思います。

まず、事務局提案があった、八名中学校と鳳来中学校の2カ所につくるという、それに賛成の方が前は3人いたわけですけれども、そちらの方たちで何かつけ加えるようなことはありますか。

はい。

○委員

特につけ加えるということではないのですが、用地の新たな取得をしなくてという条件は重要だと思います。老朽化が進んでいる新城小学校、新城中学校は、一刻も早い対応が必要となっていますので。それから、前々から上がっている校長会の要望、幾多の問題がありますが、食材の発注の件、食物アレルギーの件、それから調理員の確保の問題等々、差し迫った問題が幾つかありますので、新たな給食センターを設置するという決断を早くして転進を図るべきだと思います。八名中から新城中までどのぐらいの時間がかかるのか気になりましたので計ってみましたら、普通に走って8分でした。ですから、案外配送時間も想定よりも短時間で行けるなと思いました。

一番遠いところが舟着小となっていますが、配送時間に関しては、八名中学校へセンターを置いても、2時間以内の喫食ということは十分折り合えるのかなと思いました。

今日新城中学校を見学したところですが、あそこへもし設置した場合、やはり駐車場をなくすことになり大きなネックになるのではないかなと思います。将来的なことを考えて、新城中学校の駐車場をなくせば、後で非常に困る事態が予想されますので、よりよい方向で検討すべきだと感じました。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

委員さん、いいですか。何か。

○委員

やはり、繰り返しになりますけれども、現場の声というのが一番大切ではないかなと思います。現場での、大変たくさんの不安というものが出てきたものですから、それというのはやはり子どもにも直接影響してしまうのではないかと、やはり安心して届けられるという、落ち着いた学校というものになっていくのが一番いいのだろうなと思います。

一刻も早い対策をしていくということがベストかなと思いますので、今現在できる状態のベストの

方法で進んでいくことが必要ではないかなと考えております。

以上です。

○職務代理者

教育長さん、何かあります。

○教育長

お二人の委員さんと同じなんですけれども、まずは新城中学校、新城小学校の給食調理室の現状を見たときに、やはり喫緊の課題であると。これは何が一番大事かという、時間が問題であるということなんです。

そうなったときに、例えば新城中学校の駐車場等に建てるということになる、当然、きょう見学した木造校舎等を壊して、それからあそこを整備してということを見ると時間がかかりますし、あるいは、何より市街化区域であることを考えると、その法令に準拠するために県との交渉もかかりますし、何より、委員さんが言われたように、学校の教職員にとってすぐそばに駐車場がないという状況は、やはり生徒指導上、学校経営上もさまざまな問題が出てくることを考えますと、なかなか難しいのではないかと、時間がかかるのではないかと懸念するわけです。

そうなりますと、土地取得にも、市の用地であることから即座に取り組みますし、ちょうど、今予算作成期に当たるわけなんですけれども、こういった時期に教育委員会としての方針が定まれば即方向づけという形で進めることもできることを考えますと、やはり、もうこの時期に何とか教育委員さん全体としてのきちんとした統一見解をつくれるといいなと強く思います。

それから、他市の状況を考えてみましても、給食センターだからといって格別な問題は聞いておりませんし、他の豊川市や田原市等においても給食センターの集約化自体が図られているという状況でもあります。それから、新城市の今後の生徒数の推移を見ましても、さらに激減していく状況から考えますと、ドライ方式の調理場を幾つもつくるのが、果たして、いわゆる経済効率、費用対効果から言ってもいかがであろうかと。必ず、すぐまたそれが不要になる時期が10年後、20年後にはくるのではないかと予測されるわけです。

そういった、長期的展望に立ったときにも、きちんとセンター方式で進めていくことが大事なのではないかと思えます。

○職務代理者

ありがとうございました。

委員さんは、どこかの話し合いで、これでもいいんじゃないかという、こういうことがあったと。御意見をお願いします。

○委員

それは、最初に戻して申しわけないですけれども、それはやはり自校方式がいいのは、間違いなく今冷静に考えても、そういう考えに変わりはありません。が、それが逆に親子方式、あるいはセンター方式で1カ所、2カ所、あるいは3カ所、何箇所であろうとも、その運ばれて実食するまでの時間に、時間がきちんと守られて質が担保されるのであれば、1カ所でも2カ所でも3カ所でも結局変わらないかなという気が、だんだんできています。

ただ、それよりも、そういうことをすることによってきちんとした安全管理ができる施設でもって、来年度から制限をされてしまう乳と卵以外の食材のアレルギーに対する対応とかをきめ細かくしてい

ただけるようなシステムができるのであれば、それは逆にいいこと、メリットになるのではないかと思いますし、ぜひとも、これは施設とは話が変わるんですけども、調理員さんの問題なんです、やはり今のような待遇でそういうことを担保してやっていただけるという方を確保することは難しいと思います。そういう設備面での効率化を図るのであれば、ぜひとも人の面にお金をかけること自体は惜しまないでいただくことによって、給食、食育というものの大事な部分を、もしセンター化されたとしても維持していただきたいと思います。

この間も、ニュースガイドに載っていましたが、応募はありましたか。

○職務代理者

では、教育総務課長さん、どうぞ。

○教育総務課長

12月8日土曜日の新聞の折り込みチラシに掲載させていただきました。その前の週には、各小中学校の児童生徒を通じて、A4両面のチラシですけども、同じ内容を掲載した調理員大募集というチラシも、子どもたちを通じて各世帯に配布して周知を図りました。

応募状況ですが、現在のところ9名の方から問い合わせをいただいております、うち5名の方から、まずは市の臨時職員としての登録が必要になりますので、5名の方については窓口履歴書を御持参いただいております。まずは登録させていただいたところですよ。

ただし、現状の臨時職員さんの1日の時間数は7時間勤務でお願いしているんですが、今回応募いただいた方は、それぞれ御家庭の都合などもありまして、4時間であったり5時間であったり、しかも週5日勤務ではなくて週3日や週4日を希望されていて、事務局が要望している内容ではなかったのですが、それでも応募していただきましたので、選んでいられる状況でもないものですから、まずはご登録いただいて、短時間や毎日の勤務ではないにしても、どこかの学校に割り当てできないかと考えているところです。

また、現在お勤めの方で今年度をもって退職をされる予定の方が、まだはっきりは決まっていますが、数名はお見えになりますので、来年度は今と人数的にはそれほど変わらないし、かつ時間数も今回御応募の方が7時間勤務ではないものから、まだまだ調理員としては不足しているという状況に変わりはないです。そんな状況でございます。

○委員

ありがとうございます。

果たしてどれくらいあるかなと思ったので聞かせていただいたのですが、やはり、今回も調理師の資格がなくてもいいという条件での応募でありますし、さきにも僕が言った、そういう質と安全性という意味ではやはり心もとないものはありますし、どうか、新城市としてはその辺への予算を削ることなく、センター化ならセンター化で腹をくくってもいいかなと思っていますけれども、その辺での配慮はしていただくという条件つきというか、お願いをした上での妥協として。

やはり思うのは、こうやって時間が延びることによって新城小学校、新城中学校の建てかえの期限が、半年、1年単位で後ろにずれていってしまうということの切実さのほうもやはり重視しないといけないと思うし、そのような意味からも、そういうお願いをさせていただいた上で、いっそのこと1カ所のできるなら1カ所でもいいやという発言を前回したんですが、どうしても2カ所に、いたし方がない、それでそういうこともきちんとやっていただけたら、僕は前回の意見を変えよ

うかなと今は思っています。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

委員さん、どうですか。

○委員

済みません、資料をつくってまいりましたのでごらんいただければと思います。

今までの流れを私なりに整理させていただきました。

市教育総務課は、経費削減、早期実現、そして校長会は学校経営、安定した給食提供、六つの要望を実現を願っておられます。教育委員会は、子どもファースト、おいしい給食提供ということであったかと思います。

それで、一番最初を振り返ってみますと、6月28日に事務局から給食調理センターについての初提案がございました。これは、作手地区は除いた数でございます。それは3センターでございましたが、7月の定例会議で3センター案から5中学校区案に採択をいたしました。

そして、飛びますけれども、8月の市政経営会議で親子方式を了承して下さったけれども、決定ではないということを伺っております。

8月の総合教育会議では、5中学校区案の要望をいたしました。それは、目の届く範囲での安心・安全な給食をとということと、炊き出しなど防災拠点としての重要性でございます。そして、そのときに市長さんは5センター化を受けとめ、計画をつくるということが会議録には載っております。

そして、10月の定例会では2センターは残念ながら否決をされまして、11月の総合教育会議で、では継続審議をしてくださいということになったかと思います。

それで、11月29日の市長の見解でございますが、食の供給は大事だということと、自校方式にはもう戻れない、踏み込んでしまったよということ、情緒的、感情的でなく考えてくださいねということでした。これはやはり、このお考えは市の責任者としてのぶれないということで、こういうお考えを発表されたのではないかと思います。最後として、教育委員会の判断を最大限尊重するというお言葉をいただいたかと思います。

それで、校長会におきましては6つの要望が出されております。今の調理員不足の問題、調理場の老朽化、食材納入業者を確保すること、食物アレルギーの対応、それから給食費未納の対応、給食費公会計化という6つの要望が出されたと思います。そして、9月初旬にセンター方式を要望されております。これは、先生方の負担軽減、働き方改革にも大いにつながっておられまして、2カ所案が提示されたわけですが、市教育総務課のところの向かって左側の一番下のところでございますが、これは、校長会の要望を受け、事務局が2センター案を提示した。これは11月の定例会の議事録35ページでございますが、ここにそのように載っております。

問題としては、さきに委員もおっしゃいましたけれども、6つの要望でございますが、これらの諸問題は2センター化すれば本当に解消、実現できるのかということ、市との協議はできているのかという大きな問題が残っております。

私の新しい考えですが、中学校区のこととはここでいったん置きまして、2センタープラス α 、 α は1個なんですけれども、3センター化の提案をさせていただきたいと思います。それは、防災拠点として旧新城地区の豊川の右岸、左岸にあることの大きな役割と安心感でございます。

これは6月28日に事務局が最初提案してくださいました3センター案に戻るわけですが、ただ、その区割りにつきましては、新城中学校、新城小学校と東郷中学校、東郷東、西の小学校を一つのくくりとする案でございます。

では、用地の問題でございますが、用地はどうするのだということで、きょう、新城中学校、その木造校舎を見てまいりましたが、広いといえば広いですけども、難しいといえば難しいですけども、建設部に聞きましたところ、用地変更は技術的には可能である。だけれども民意の調査がいるという御回答をいただきました。

この用地問題につきましては、もし、この2プラス1、3センター案になりましたら、私どもも一生懸命用地を探しますが、ぜひ、事務局の皆様方にはお任せしながらも、お願いしたいということでございます。

先ほど委員がおっしゃられましたけれども、校長会の意見は確かに重いと思うのですけれども、委員の医師としての、経験と高い知識はとても同じように重いと思います。それで、日々、命と向き合っている仕事をしておられる方の意見というものはやはり重いので、先ほど要望されましたこと、それがやはり実現されるといいなと思っております。

たとえ何箇所になったとしても、先生は給食と子どもというものを離すことはできないと思います。例えば2時間以内の喫食を徹底することとか、喫食中の子どもの様子をチェックすることなどは、依然先生の役目です。センター化されましたら、アレルギー対応を2から3に少しずつふやしていくという対応もしていただけるのかな、そうなるとうれしいなということで、子どもには楽しい給食時間を過ごしてほしいと思っております。

それで、後になってしまいましたけれども、多くの方々に納得してもらえる給食施設整備方針、これを打ち出していきたいと思っております。それを、今日お集まりの皆様と共有して、聞かれたら、こういう整備方針でこういうふうになれましたということ、やはり胸を張って説明できるように、その文言、あるいは柱となるものをやはり整備してほしいということをお思っております。

豊橋市とか近隣のセンターを見学させていただくということも、大変大きなことだと思っております。

今、私ども、会議をしているわけですが、もう一つは、6月から始まったこの紆余曲折のこと、それをやはり時間系列で、こういうことがあったよ、そんなに大変だったんだということをやはり市民の皆様知ってほしいということをお思っています。学校、新城の給食が、簡単にはいセンターになりましたという結果になったわけではないのだよ、こんなにいろいろなことがあったんだよ、大変だったんだよということ、やはり知っていただきたい。それを記録に残していただきたいと思っております。それが市民の皆様、あるいは保護者の皆様に納得していただけることの一つではないかなと思っております。

以上でございます。

○職務代理者

では、委員。

○委員

まとめる規模が小さいのか大きいのかという違いはありますけれども、親子にしてもセンター方式にしても、そのスケールの違いだなと感じています。

市長が言われた情緒的な部分は、もう既にある意味離れてきているんですけども、それでも、親子方式にしようねと言った経緯というのは幾つかあって、炊き出しなどの防災拠点としての機能がある程度分散していたほうがいいのではないかと、そういうような考え方があったかと思えます。

そういうことを経てきて、他の学校の給食をつくるという時点で工場にしなければいけないという話になった時点で、学校の中で工場はつくれない、今の敷地の中では工場はつくれませんよねというところで親子方式というのも、もうその時点でその方向に行こうということが難しいということが、これは自明な状況ではないかなと思っています。そういうふうにしてつぶしていくと、最後はやはりセンター方式なんですけれども、センター方式の1カ所か2カ所か3カ所かという話になってくるかと思っています。

今、私は順を追って話をさせていただきましたけれども、工場というのは建てられないので親子方式は難しいよ、センター方式の1カ所か2カ所か3カ所かという話になるんだよということを、もしここでそうだねということであればの話なんですけれども、いろいろな条件をクリアしていけるかどうかというのは、1カ所になるのか2カ所になるのか3カ所になるのかということの分かれ目になるのではないかと思います。

先ほど、委員、1カ所でもいいんじゃないかというふうにして言われたんですよね。本当に、言われたとおりかと思えます。どういう問題をクリアしなければいけないかということ一度きちんと整理をして、それを全てクリアできるのであれば、1カ所にすればそれで一番コストカットができるのであれば、それはもうありだなと思っています。

理由は、子どもの数がこれだけ減っていくというような状況の中で、すごく大事なことはあるんですけども、給食だけにお金をつぎ込み続ける体制というのは、いつか苦しくなるときが来るんじゃないかと。10年後か20年後かはわからないですけども、そういうようなときが来るんじゃないかと思うと、集約するというからには、集約をするかある集約の仕方をしないといけないのではないかと私は思っております。

その条件というのは、先ほど委員が言われたとおり、2時間以内の喫食の話ですとか、アレルギーの話なんですけれども、今、2種のところを3種にする方向で考えることはできないか、ある程度集約することでそういう機能を持たせられないかということがあったんですけども、今の勢いで行くと20年後とかというのはもしかしたら3分の1ぐらいの子どもがアレルギーで給食が食べられませんみたいな話にももしかしたらなってくるかもしれない。そうなったら、25%の子が食べられない給食というのは何だろうかというところに来てしまうと思うんですよね。そこを見据えて、アレルギー対応というのはしっかり向き合っていかなければいけない話、リスクをどう管理していくのかというのは、今の状況ですと個別にやっている、1人や2人でやっているところだととても大変だということですけども、集約化することによってそういう人員を割くことができるのだという話になれば、3カ所ではなくて2カ所のほうがやりやすいということであればそれがクリアできる方法ということを考えてほしいなと思っています。

それから、防災拠点としての考え方なんですけれども、給食センターが防災拠点になり得るのかということが私にはちょっとわからなくて、これが学校単位であれば、その可能性というのは地域で運営することができるので、親子方式のときにはその意味が十分あったかと思うんですけども、センター方式になったとき、災害時に食の拠点になるのかどうか、なるということであれば、3カ所にす

るという意味はあるのかなと思いますが、実質的にはそういう運用というのは実例がないよとか難しいよということであるならば、要件ではなくなってくるのかもしれないなと思っています。その点を一度確認ができればいいなと思っています。

それから、今のそれらの問題ということに対して、先生も先ほど言われたんですけども、スタッフの待遇ですとか、まだ私たちが知らないような諸問題、給食が抱えている諸問題があるかと思うんですけども、大きくシステムが変わるこのチャンスに、やはり改善するような努力をしなければいけないなと思っています。先ほど、週3とか週4だったらいいよと言われた方が見えるということだったんですけども、夏休み、冬休み、仕事がないというような働き方であったりするわけです。パートの方がよく言われるのは、年間の所得を幾らまでに抑えたいというような要望があったりすると思うんです。いろいろな要望があるかと思うんですけども、ぎちぎちの人数でやっているのと、シフトを回していくというのは当然苦しくなってくる。それを、余裕のある形でうまく仕事を回していけるような勤務体制であったりですとか、夏休みなんかの児童クラブのスタッフとして雇用ができるですとか、もしくはその児童クラブで給食を出すことができるですとか、まず基本のことをしっかりしながらなんですけれども、あわせて解決できる問題、しなければいけない問題というのはこの中に、この計画全体、大きな計画をつくって盛り込んでいただけるとありがたいなと思います。

それともう一つ、食中毒なんですけれども、お金がかかることなんですけれども、ひとつのラインで全部同じようにつくってしまうと、市内の小中学生全員が食中毒にかかってしまうという可能性があります。そうなったときに、この地域の医療機関でそれらを受け入れられますかというのはちょっと心配だなと思います。何か方法があるかもしれないので、あるならばそれでいいんですけども、例えば、ラインを分ける。二つのライン、三つのラインに分けて、1カ所のラインでつくったことで万が一食中毒が起こったとしても、あとの二つのラインは食中毒を起こさないということで、食中毒の拡大というのを一定防ぐことができるとか、そういうふうな工夫、それから、まず小学校と中学校では栄養が全然違うと思いますので、その辺のラインを分けるなどの工夫そして効果が、集約をすることによって生まれるといいなと期待しています。

最終的に何箇所になるかは、それらの問題をクリアできるのであればお任せできるかなと。あとは自動的に、一番システムを変える効果が最大化できるような形がいいのではないかなと思っています。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

○委員

済みません。

○職務代理者

はい。

○委員

今、防災拠点の、センターが炊き出しとしていいかということですね。

○職務代理者

炊き出し拠点としてなるかということですね。

○委員

なるかということですね。それで私、思い出したんですけども、最近なんですけれども、いつの

災害か忘れましたが、県の施設に住民の方が逃げ込んだんですね。そうしたら、係の方が出てきて、県の許可を得ていないから入ることはできませんと言われたことがあったと思うんですけども。全く融通が利かない対応であったなということで後から大分叩かれておりました。やはり、いざとなったときに何々の法律がありますからだめですということが、やはり血が通っていないと思うんですね。

やはり、何かあったら、法律とか条例にはないけれども皆さんのためにお使いくださいというのが本来の姿ではないかと私は思っております。その点、感じました。

○職務代理者

豊橋市の調理場を集約するときの基本方針が5つあるんですけども、そのうちの4番目は、災害発生時の炊き出し拠点です。ですから、やはりそういう観点で給食センターをつくっているから、それは大丈夫ではないかなと思いますけれどもね。

ちょっとそれでは、私の意見を。

こちら側の皆さんの意見を、今、集約すると、2カ所という案と、●●委員さんと●●委員さんは何箇所であっても、いろいろな問題をクリアできる数に収まればセンター方式でいいと、そういうことですね。●●委員さんは3カ所ということです。

それで、私もちょっと資料があるので、資料を見ながらお話ししたいと思います。

両面に刷ってあるんですけども、まず、新聞のほうは、実は2日前、東愛知新聞にこのニュースがありました。これは作手小学校の5年生が特産の野菜たっぷりの児童が考えたメニューでみんなで食べている、地域の人が寄って食べているこのニュースです。これは、市のほうが作手小学校と作手中学校の親子方式を考えていただいて、それで、作手小学校でこのようなことをやっているということで、この親子方式は非常にいいなと、こういうふうに考えているわけですが。

ただ、私も皆さんの意見を伺っていて、親子方式にこだわってはいけないのかなと。やはりセンター方式というのを考えないといけないのかなということを思います。

それで、ちょっと裏面を見てください。ここに表を用意しておきました。

給食調理場についての経緯は先ほど委員さんからあったとおりですが、要するに、私も自分の考えとしては、2カ所よりは3カ所のほうがいいのではないのかなと、センターにするなら3カ所のほうがいいというのが私の考えです。

ですから、今、委員の皆さんの今現在の考えは、2カ所の方が3人、3カ所の方が2人、あとの2人は、1、2、3を検討してもらって最適な数にすればいいのではないかという意見ですので、ちょっとその表を見ながらお話をして、皆さんがどういうふうに考えるかなということでよろしく願いしたいなというふうに思います。

まず一番上、新城教育のよさ、今まで自校方式でやっていて、私も本当はできるならこれが一番いいなというふうに思っていたわけです。給食をつくってすぐに食べられるというおいしさ、それから、みんなで食べる楽しさ、それからつくっている人を見ることができる感謝の気持ち、そういうようなことは常に思っているんですけども、それが1カ所、2カ所、3カ所の場合、みんな同じなのか、1カ所にしたほうがいいのか3カ所にしたほうがいいのか。あるいは2カ所がいいのか。そこら辺のことを考えてどうなんでしょうか、この空欄のところは皆さんでメモをしていただければいいかなと思います。

それから安全性、これは非常に大事なことなものですから、喫食までの時間、あるいは食中毒になったときの被害。そうすると、1カ所というのは非常にこれは難しいのではないかなということをおもいます。

それからアレルギーへの対応、先ほど委員さんも言いましたが、乳と卵ということはこの前のときには決めたんですけれども、これでセンター化されるなら、やはりこちら辺のところはもう少しきめ細かい対応をしていくべきではないのかなと。そういったときに何箇所がいいのか。

それから、学校行事への対応。これはやはり、いろいろな行事があったときに、今現在、他市の状況を聞きますと、給食の時間に合わない場合は大体弁当だそうです。だから、そういうきめ細かい対応は1カ所ではちょっとできにくいのかなと。そこら辺はどうなのか。こちら辺を考えていく必要があります。

それから、災害時の炊き出し拠点、やはり私も豊川の右岸、左岸というのは非常に大きいなというふうに思います。この間の台風24号のときの停電で、作手地区のほうは4日ぐらい停電が続いたんですけれども、あれでも給食ができなかったりということで、やはり小型発電機を用意しておいてもらってそういうような対応ができる形をとるとということと、つい先日、東海大地震、あるいは東南海地震の確率がまた上がったということをおっしゃっているので、いつどんな大きな災害が来るかはわからない。そういった場合に、豊川の左岸ばかりに給食センターでいいのか、やはり右岸にどうしても一つは欲しいのではないかと。もっと言えば、旧鳳来町、旧八名郡で、旧新城市街にないとすると、こちら辺は市民感情としてどうなのかなということをおもいます。

それから、経費。経費で言えば、いろいろなことを考えてやはり1カ所が一番かからないのかなということをおもいますね。

それから、栄養職員の雇用。今現在は5人の栄養職員がいるんですけども、1カ所にした場合、それではあとを、この残った栄養職員をどうするのか。何人雇用できるのか。2カ所なら何人雇用できるのか、3カ所なら何人雇用できるのか、そういうことも考えていかないといけない。

それから、調理員の確保。今、教育総務課長のほうからお話があつて、御苦労されているんだということはお十分承知しているんですけれども、今度はセンターにしたときに調理員さんを、確保のしやすさもあるし、やはり雇用をきちんとしていくという、そういう考え方もあるものですから、その場合の一番いい方法はどうか。

それから、地元業者との関係なんですけれども、今現在は自校方式ですので、市内のいろいろな業者が給食の物資を届けているわけです。もちろん、大きな食材は、冷凍食品は給食会だとか**だとか、そういうようなところから持ってきています。それから、パンは〇〇、麺は□□、それから米飯については〇〇を通じて豊川の工場などに出しているようなんですけれども、それだけじゃなくて、生鮮野菜だとかいろいろなものは、もちろん△△は使っているんですけれども、それ以外に結構地元の業者を使っていると。そういった場合に、センターにした場合、そういった地元の業者との関係をどうしていくつもりなのか。そこら辺も考えていく必要があるのかなと思います。

私も自分で調べてみたんですけれども、まず、□□さんでいうと、最大どれだけの食数に対応できるかということがあつて、大体1,500食が限界だそうです。今現在3,900食つくらないといけないものですから、最低3日に分けないと□□さんはカバーできない。〇〇のほうは、2,000食から3,000食はつくれるそうですけれども、今度は従業員のことがあつて、週5日働いている従業員を2日間で回し

てしまうとなると、あとの3日をどうするかという、それが一番困るというふうに言われました。もちろんそれはまたその工場の人が考えればいいことなんですけれども、やはりそういうような地元業者との対応ということも考えておく必要があるのではないかなということをおもいます。

さらに、私は1個どうしても気になっていることがあって、校長会からの要望は、これは非常に重く受けとめなければいけないし、校長先生方が現在の学校の状況を考えて要望されたことなんです。我々は、それを受けとめてさらにどういう方法がいいかということをお考えないといけないし、それともう一つ、校長会だけではなくて保護者の意見。保護者は一体どう考えているのか。ここが抜け落ちてはいけないので、やはり保護者の意見を参考にする必要はどうしてもある。こういうようなことをいろいろ吟味、検討して考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。これは私の意見です。

それでは、今までの意見について、つけ加えて意見等がありましたらよろしくお願ひします。

はい、どうぞ。

○教育長

ベストが何であるかということは皆さん承知している上で、ベターをどの辺で妥協するかということが肝心だと思うんですよ。

それで、そのベターの部分で、例えば経済効率等を考えたら一つがいいに決まっています、その他、今、さまざま出ている要件を考えると二つのところが一番時間的にもクリアできるし、それから食材とか職員だとかという部分でも可能ではないかという部分で、ベターの選択の妥協点としては、豊川右岸、左岸ということで八名、鳳来の地域に設置すればいざというときにも使えるのではないかと。作手は作手地区にあるという形で、妥協線としては一つではなくて二つがいいのではないかと。

三つとしたときに、そのさまざまな、工場要件、土地要件等がクリアできるかということになると、新たに、この新城地区でどこを探るかという部分、非常に難しいと、特に新城小学校、新城中学校を考えると、時間的な問題がクリアできるかどうかということが一番大きな問題になるのではないかなと思います。

それから、保護者等の意見を伺ったときにも、もちろんベストのところでは必ず答えが出てくると思うんですけども、新城市の今後の財政状況等を考えたときに、全ての学校を自校ドライ方式にするなどということとはとても無理なことなので、やはり、ふところ等を考えたときに可能なところほどの範囲かという折衷点というか妥協点が必要なのではないかなと思います。

その意味で、右岸、左岸、それから新城地区、八名地区ということで、2カ所案プラス作手の3カ所案が妥協できる点ではないかなと思います。

それから、いわゆる阪神・淡路大震災のときでも、東日本大震災のときでも、熊本地震のときでも、学校の調理施設が炊き出しに使われたという報告というのは一つも受けていなくて、炊き出しは必ず自衛隊とか地域の方々がしているんですよ。

大震災の場合は、インフラで電気がだめになったときは、もう施設は動かないんですよ。今回の停電でも給食調理室は動かなかった。

そうなる、実際、その建設のときには災害時の炊き出しを出すんですけども、平成になってから各地で大震災がいっぱい起きて学校が避難場所になっているんですけども、調理室を使ったという例は聞いていないんですよ。

○委員

済みません、反論するようで申しわけありませんが、災害時に対応した給食施設をつくっているところはあろうです。

○委員

災害が起きると、避難場所に指定されたところにまず住民が避難しますよね。そのところで炊き出しは訓練でもやっていると思いますけれども、学校の給食室を使うということは想定していないですよね。地域で防災訓練をする場合には、その炊き出しは地域や市で準備されている道具を用いて行いますよね。

○教育長

はそり等で。

○委員

そう。そういうのを使用してやりますので。ですから、長期間に渡れば給食室を使うことも想定されるようになるのかもしれませんが、基本的に災害時については、対応しないのではないかなと思います。

○教育長

いろいろな理由があると思うんですけども、学校としては、教育委員会としては1日も早い学校の平常復帰を目的とするわけです。そうすると、そういう施設を使ってしまうと、復帰できないという、そういうマイナス要因があるので使われていないということもあると思うんですよ。

○委員

先ほどの八名中学校を給食センターにするという場合、一番遠い学校は舟着小学校の15分ですね。先ほど新城中学校へ、車で普通に走ると8分と言ったのですが、信号がスムーズに通れたからですが、13分の想定はかかりませんでした。想定時間に余裕を持たせているようで、恐らく舟着小学校も15分はかからないのではないかと思います。

先ほど保護者の意見とか、民意という話がありましたけれども、私は庁舎問題を思い出します。当時は、民意と言いながら5階建てを4階建てにして、そのために後ろの駐車場が使えなくなり、東庁舎を残しました。あれは失敗だと思っています。民意を尊重し、随分時間をかけて検討して、今の形になったわけですが、いずれ東庁舎も取り壊すことになるし、そのときに議場の建設をどうするかという問題が出てきます。大きな予算も必要になるでしょう。やはり30年、40年、50年先を見通して決定するというのが一番大事な視点ではないかと思います。当面の問題解決を考える必要もありますが、大きな決定は将来、住民の方も保護者の方も喜んでいただける方向で考えるのが一番だと思います。

○職務代理者

どうぞ。

○委員

資料があるのですけれども、これをごらんいただきたいと思います。学校給食共同調理場に係る建築基準法第48条の特例許可事例というのが福岡県中間市というところから出ておりますが、時間的な制限とか、そういうものがございまして。

○職務代理者

では、資料ができるまで、ほかの意見があれば発言いただいて。

どうぞ。

○委員

一つ伺ってよろしいでしょうか。先ほどの保護者の意見なのですけれども、ここでこうやって話し合う前に保護者の意見として、実際にPTAの会長や役員の方たちかもしれないのですけれども、今までそういう話し合いを持たれたということはなかったですか。

○職務代理人

前にアレルギー対応のことについては、PTAの方の意見が添付されましたよね。

○委員

あれはアレルギーのことなのですけれども、給食施設のことは何もないですか。何か経過がありましたら教えてください。

○教育総務課長

平成27年度に、PTA代表の方2名、給食担当の校長先生、栄養教諭、現場の調理員を含めた検討会の中では、PTAの方の御意見をいただいております。そのときの検討会では、自校方式がいいのではないかという御意見だったと思います。

○委員

よろしいですか。

○職務代理人

どうぞ。

○委員

民意といったときにどうやって考えるかなのですけれども、教育総務課長に言っていたように、聞いたら自校方式がいいとなるに決まっているだろうなと思うのです。でも、既にその選択肢はないということは、ここで合意形成がとれているのではないかと思うのですね。それがものすごくやりたいし、今までいいやり方をしてきたという誇りも持っているのだけれども、一つは財政的な問題として、あとは人の手当の問題として、今これが行き詰って。それから、テクニカルな問題もたくさんあって、それが行き詰っているということで、今こういうところに立たされていると思うのですね。なので、ここで今、民意としてどういう給食のやり方がいいですかというような聞き方をしてしまうと、收拾がつかなくなるだろうと想像します。

そのために、少なくともこのように決めましたということを地域の皆さん、保護者の皆さんだったり、学校関係の皆さんにそれだけの話をして、いろいろなケースを考えてこういう結論を出したんだなという理解をしていただけるような、そういう結論の出し方をすることが私たちの民意に対する配慮としてやるべきことではないかというように思うのですけれども、いかがでしょう。

○委員

整備方針ですよ。

○委員

整備方針ですね、そうですね。

○職務代理人

今、委員が言われた、親子給食まではやらないということでここは了解しているわけですから。た

だ、今の話し合いは、センター方式にするのだけれども、1か2か3かと、その話し合いなので、その話をしてもらえればいいのではないかな。

○委員

ただそこを、民意を確認しましょうというような話で持って行ってしまうと、「えっ」となって、わっと来るのではないかな。私たちが問題提起して、この中で意見を聞かせてくださいというのではなくて、もっとさかのぼった意見で返ってくる。そういうレスポンスが出てくる危険性が、可能性がと言わなければいけないですね、非常に高い。

○職務代理者

民意というか、それは保護者のことですよ。

○委員

そうですね。

○職務代理者

では、資料が来たので、委員、どうぞ。

○委員

二つわかりまして、こちらは学校給食の区域を変えた事例でございます。2枚ございまして、2枚目をござらんいただきますと、平成25年11月21日に中間市から福岡県へ事前協議開始ということで、これができ上がったのが、福岡県から許可が出たのが平成26年3月4日ということでございますので、このところから見れば、大体4か月くらいで許可が出ているのだけれども、その前にはいろいろな準備がおりになったのだろうなということがわかります。

それで、福岡県の公聴会における質疑応答事項なども書いてございますし、そして2マス目の公聴会における利害関係の範囲ですね。利害関係者として、各小学校の敷地から周囲100メートル以内の建物の所有者を設定して、いろいろな意見を聞いているということもわかっております。これは、もしどこか適当な用地があって特例許可をいただくようなことになれば参考になるのではないかなと思って出させていただきました。

もう一つでございますが、先ほども申しましたけれども、校長会から出された6つの要望。これは、本当にセンター化すれば解決できるのですかということのお返事がいただけたらありがたいと思います。市との協議はできているのでしょうか。

○教育総務課長

調理員不足については、集約化、センター化でき、現在の調理員が引き続きお勤めいただければ、十分余裕を持った人員配置ができると思います。

○委員

将来的にはどうですか。

○教育総務課長

将来的には、調理員を今のような形、直営で市が雇用するのか、給食業務を外部に委託するのが今の段階では決まっておりませんが、調理員としてお勤めいただく方を同様に雇用してやっていくこととなります。将来不足するかどうかは今の段階ではわかりません。

○委員

そうですね。

○教育総務課長

集約化していくことで、今の休みのとれないような状況ではなくて、ある程度人数が集約化されれば、休みを取得する日の融通がききやすくなると思います。

調理場の老朽化については、当然各給食室の老朽化は解消されていくものと思います。

食材納入業者の確保ということですが、今後センターとして設計をしていくことになった場合に、同時にその食材納入のことについても詰めていかななくてはいけないものですから、事務局としては食材調達が今後最大の課題になってくるのではないかと考えているところですので、それが可能かどうか、今後しっかり確保できるように調整していくことになると思います。

食物アレルギーにつきましては、対応できる場所とできないところは当然出てくると思いますので、どちらにしても解消に向けた工夫というのは、施設をつくっていく中でも当然考えるところですので、そういったところも考えながら進めていくことになるのかなと思っています。

給食費の公会計化について、今の仕組みの中では厳しいものですから、公会計化に向けた一歩としては、センター化は有効ではないかと思っています。

○職務代理人

いいですか。

○委員

それで、この間、定例会で出していただいた2センター化の場合と、あるいはもう一つの、親子方式と言ってしまいますけれども、その方式のときの職員の数ですね。例えば課長が2人とか、あるいは課長が1人というような、あれは市役所の方々の給食課、あるいは給食班としての人員というように捉えてよろしいのでしょうか。市役所の中に、そういう給食に対応する、今二つの問題がございますが、それぞれの問題を解決するための、処理するための課ができるというように考えてよろしいのでしょうか。それもわからないものですか。

○教育総務課長

組織内部の問題ですので、私では何とも言えないところですが。

○職務代理人

要するに、給食課をつくるかどうかということね。

○委員

そう。それがないと、何のためのセンター化かわかりません。

○職務代理人

答えられる範囲でいいのですけれども。

○教育部長

そういった組織が必要であれば、当然要求していく形になるかと思っています。

○職務代理人

それでいいですか。

○委員

やはり校長会が出していただいた6つの要望、それが今の段階よりも必ずよくなりますということと、それから給食係の方々の課を必ずつくりますという確約をいただかないと、ただセンター化しました、先生方の負担は余り変わりませんで、私は納得できません。何のためにここまで譲ったか

という話になります。

○教育総務課長

組織機構の話ではありますが、事務局としては要望していく予定でいます。現教育総務課の体制で給食センターをやりくりしていく、新しい施設の維持管理だけでも今の体制では少し苦しいという思いはありますので、この時点で確約できるものではないですが、要望はしていきたいと考えているところです。

○職務代理者

あとは、どうでしょう。ありますか。

どうぞ。

○委員

先ほど保護者の意見が、自校方式がいいというのは当然のことだといえは当然なのですけれども、そういう意見があるにもかかわらず、その会議から、その後この話というのが保護者のところにもいっていない。しかも、ここでセンター化を進めていくということになると、保護者の人たちにとって、やはり納得できるものをきちんと出さなければいけないというところで、よさというものが何よりも必要になってきます。そのよさというのが、今ある現状がどれだけよくなっていくかということが、先ほど言われていた校長会からの要望がよくなっていくとか、確約とかいうのではなくて、どれだけそれがよいものかということ伝えていけば、保護者の方たちが納得してくださると思うのです。そういうものをきちんと、この点においてよくなっていくのでセンターにしていきますということが言えればいいのではないかと思うので、センターを一刻も早く進めていくほうがいいと思います。

○職務代理者

まだありますか。

どうぞ。

○委員

この問題で、お二人の委員の提案は本当によく調べられていて、自分が考えていなかった観点で提案していただき、なるほどと感じさせられています。しかし先送りすると、それだけ遅れていきますので、来年度の予算編成に間に合うように、この場で結論を出すべきだろうと思います。保護者に対しては、先ほどのお話ではないですが、きちんと納得のいく説明を後でする必要があると思います。

もう一つ別の観点ですが、調理員不足の件です。この問題はセンター化とは、また別の喫緊の課題ですね。センター化が平成34年度スタートというのと、その間の3年間はどうかということになります。現在でも綱渡りの状況で来ているので、総合教育会議のときに、雇用ということだけ考えるのであれば930円というのは安過ぎるので、思い切って1,500円なんていう話を思いつきで適当に話してしまったのですが、やはり手当を上げることは必要だろうと思います。

では、そのための予算をどうするかということになるかと思うのですが、1点気になることがあります。以前に同様の話題があった時、平成19年の国の行政改革にかかわる話で、地方公共団体の技能労務者の職員の給与は民間と比べて比較的高いということで、安く抑えるような指導があったということです。それで、正規職員も採用しないで臨時職員で対応してく方向で、それがずっと続いていると聞いたと思うのですが、近々正規職員はゼロになるということですよ。その状況は今後も踏襲されていくのか、時間給もそう簡単には上げられないのかということが気になるのですが、その制約

がまだあるということでしょうか。

○職務代理者

その辺を答えられますか。

○教育総務課長

今のパートさん、臨時職員が、平成32年度から会計年度任用職員制度という制度に切りかわる予定のようです。これは、調理員ということではなくて、市として、今の調理員を含めた臨時職員、嘱託職員も含むようですが、会計年度、1年間の任用をする職員として、時間給ではなくて、正規や任期付職員と同じような給料表として条例化するというのを聞いています。まだ詳細まで決まっていないうですけれども今後制度が変わってきます。

○職務代理者

それは新城市だけですか。

○教育総務課長

全国的な動きです。

○職務代理者

全国的な動きですね。

○教育総務課長

全国的な動きの中で、制度を再来年度からスタートするため、来年度中には市で条例制定をしたり、準備をして再来年度の4月スタートということを知っています。話を聞く限りでは、給料は少し上がるんだなという感じを受けております。

○委員

はい。ありがとうございます。

○職務代理者

ただ、給与は市が払うのですよね。市がこれだけ払うというようにすれば、そういうことができるのですよね。

○教育総務課長

そうですね。

○職務代理者

前にも言ったけれども、高いほうがいいからといって、めちゃくちゃ高くするわけにはいかないの、やはり最低賃金とか、民間の1時間当たりのとか、検討してだと思うので。930円という数字自体は、私はそれほど低いとは思っていないのですよね。ただ、労働条件、短時間でつくり上げなければいけない、非常に重労働も入っている、そうすると、やはり少し低いのではないかな。この間、ルートインの募集がありましたよね。あれは昼中の人で950円ですよね。だから、せめてあれよりは10円でもいいので高くしていただけると、やはり自分の仕事に誇りを持つことができるのではないかということをおもうので。私は食べるということは非常に大事なことだと思っているので、それに従事する調理員の給与も、それに応じたような給与を考えていくべきではないかということをおもいます。

少し教育総務課副課長さんに教えてもらいたいことがあるのですけれども、住宅には工場は建てられないということで、先ほど見た新城中学校とか、新城小学校とか、それは無理だということは、法律上はわかりました。先ほどの委員の中間市のような対応をとれば、それは別として。もし3カ所に

するとなると、八名中学校、千郷中学校はそれでいい。鳳来中学校と鳳来地区はいい。新城中学校と東郷中学校のどこかで1つセンターをつくって配送すればいいかなと思うのですが、そういう場所は学校敷地内には考えられないのですよね。

○教育総務課副課長

そうですね。自分なりに見させてもらおうと、新城中学校が一番広いぐらいに思っています。

○職務代理者

あそこが一番広いぐらいね。

○教育総務課副課長

東郷西小は、多分一番狭いような状況。舟着小も同じような状況です。東郷東小も、広そうであって斜面があったり、急傾斜地、土砂災害の関係の地区にも引っかかってくるということもあって、場はないのかなと。東郷中学校も、広いようで中学生のグラウンドにしては狭い。もう少し欲しいというのが学校側としての本来のところであるという中で、そこを大きく分割してということではなく、新城中学校が一番かなと。

○職務代理者

なるほど。その関係の学校の中では新城中学校と。

それでは、学校用地以外のところ、例えば中央保育園跡地とか、それ以外のところで考えられるようなところはありますか。

○教育総務課副課長

中央保育園のところも、本当に外れは外れなのですがけれども、市街化区域に引っかかっているというところもございます。時間をかけて外すことも、この許可と同じくらいの労力をかけてやっていけば、できないことはないのかもしれないですが、すぐにはできないと思います。あそこも実は、今回の急傾斜地、土砂災害の見直しで引っかかっております。そこを整備するに当たっては、東側の土手に擁壁等を入れて確保しないといけないし、建てられる範囲というのは狭くなってしまっています。また、保育園自体、全て市の土地ではなくて、一部借地も入っているということなものですから、あれだけ全部建設できる土地だということであれば何かできると思いますけれども、西も北も斜面になっている。そこに全部擁壁をつくるというと、多分給食センター1個分くらい費用がかかるかなという心配がありますので、余り適地ではないと考えています。

○職務代理者

二つではなくて、一つという意見もありましたよね。もし一つだったら、どこにするのですか。

○教育総務課副課長

一つで考えたときに、敷地があるところで考えると、結局一番の中心地は鳳来中学校であるということ考えたのですが、やはり配送の時間を考えると厳しいということで、どうしようかなというような流れで、2カ所という形で事務局案をつくらせていただいた経緯になっています。

○委員

済みません。

○職務代理者

どうぞ。

○委員

今、思い出したのですけれども、中央保育園の跡地は5,000平米、1,500坪くらいあったと思うのです。それで、借地の部分が、坪数でいうと100坪。

それで、昔のお遊戯室が借地になっているそうです。お遊戯室というのは、奥のところですかね。ですから、出入り口のところは新城市の所有の土地ですかね。

○教育総務課副課長

南側の間口が余りとれずに斜面になっていますので、東側になるのですかね、そちら側を全部処理していかないといけないというところになります。その敷地の外れまでが市街化区域になっていますので。同じように一種低層だということを確認したものですから。条件的には、工場と反対側の住宅系の用地になるのかなというところなものですから。

○職務代理者

そろそろ結論を出していかないといけないのであれですけれども、まだこれを確認しておきたいという御意見があったらどうぞ。

○教育長

一つは、確かに市街化区域に三つ目が建てられればいいのだけでも、今、市のいろいろな議会等、市民の問題としても、例えば八名地区の産廃施設の臭気の問題。においの問題には市民は敏感になっているというようなこと。

給食施設というのはどうしてもにおいが出るものですから、そういった点でもどうかたと感じますね。多分、臭気指数はかなり高くなる。

○職務代理者

そうしたときに、八名中学校と鳳来中学校はいいと。

○教育長

まだ多少、民家から離れているということですね。

○委員

でも、悪臭ではないです。

○教育長

それは、人によって違う。何とも言えないですね。

○職務代理者

あとは、どうですか。いいですか。

それでは、採決をするのですけれども、みんなに意見一致という形で。

○教育長

採決ではなくて、やはり全員が納得のいくところでしたいものです。それでないと、市民説明もなかなかできないと思うのですよね。

○職務代理者

では、採決の前に、もう1回聞きますかね。

皆さん、最初の3人の方は事務局提案のとおりですよ。

○委員

そうです。

○職務代理者

委員は、どうですか。

○委員

先ほどお話しさせていただいたとおりです。だから、これがたとえ1でなくて2であっても、今回僕は賛成しようと思っています。

○委員

3はないですか。

○委員

3はないです。

○職務代理者

委員は、どうですか。

○委員

今の話で、1にする適地が見つからないということでよろしかったですよ。配送の関係などを考えると、1にするような場所は見つかりませんと。

○教育総務課副課長

適地というよりは、距離的に市域が広過ぎますので、1というのは2時間で配送から喫食というものに、毎日すごくぎりぎりのところというのもいけないかなということを考えます。

○委員

3カ所というのも、3カ所目がなかなか見つからないという話で、一応、今の案でいくと豊川右岸と左岸に分けた形で設置をすることになるということですね。そういうことであれば、私は、事務局案に賛成する段階かなと。

○職務代理者

わかりました。委員は、どうですか。

○委員

今の話を聞きますと、2カ所になりそうな感じがいたしますけれども、やはり先ほど申しましたように、校長会が6つの要望を出しています。これに対して、とにかく全力で立ち向かうというか、解決いたしますという姿勢を、市長を初め、経営会議の皆さんにぜひ御理解いただきたいということを思います。それで、市長から直接、6つの要望、わかりました、やりますというような力強いお言葉をいただきたいと思います。そうしないと、なぜ2センター方式にしてしまったのかという申し開きが立ちません。ですから、それを今度の総合教育会議でぜひ確かめていただきたいことを思っております。

それと、やはり給食施設の整備方針、これをとにかく、こういう柱があって、新城市はこのようにかじを切ったというものをしっかり打ち出していきたいということと、同じことになりましてけれども、こういう経過があって、このように決まりましたということを書類上でもわかるように、しっかりとしたものをつくっていただきたいというのが私のお願いでございます。

○職務代理者

今のは、教育長へのお願いですか。

○委員

そうです。6つの要望は市長なのですけれども、整備方針と今までの経過を明記したもの、誰が見

でも、そうか、こういう経緯で新城教育の給食は、このように変わったのだということをやはり明記してほしいということでございますけれども、いかがでしょうか。

○教育長

先ほど教育総務課長が言ったように、給食費の問題、ここのところが、なかなかずっと何年も前から言っているのだけれども、できないというところなので、ここは教育委員会事務局としての決意と、それを担保する市長部局の理解ということですよ。

それから、働き方改革、先生の負担減は必ず達成できるというように思うので、給食費の問題だけきちんとクリアできれば、あとの問題は全部解決すると思います。

○委員

整備方針も経過の書類も整えられるということによろしいでしょうか。

○教育長

だから、現場の今、とにかく文部科学省でも、こういった問題は学校の教職員の仕事ではないという形で、中教審等も答申の準備を進めておりますので、事務局としても、これはやっていくのだという方向で考えていく必要がある案件ですよ。

○委員

念押しですが、今度の総合教育会議では、6つの要望と、それからこのイメージですね。学校給食課のようなものをつくって、職員をしっかりと配置して、子どもたちが喜んで給食を食べられるような状態、そして先生方のオーバーワークの軽減をやはり市長にお願いする場にもなったらと思っております。

○職務代理者

それが条件ということですね。

○委員

はい。それをクリアしたら2センターに賛成いたします。

○職務代理者

私が最後に1点確認したいことがあるのですが、新城地区、鳳来地区の二つのセンターを同時に作り始めるのですか。そこを確認したいのですけれども。

○教育総務課長

先月、御説明させていただいたとおりですが、新城地区を含む八名中学校へのセンターを先に考えています。

○職務代理者

鳳来地区のほうは、いつごろ稼働。

○教育総務課長

新城地区の次に順番に工事に取りかかりたいと考えています。

○職務代理者

わかりました。そういう順序でやっていくということですよ。

あと、私は、自分がそれこそ若手教員のときに、自校方式の学校によって、それがセンター化されたのですよね。そのときに、すごく声が出た。それは何かというと、前にも言いましたが、まずいという声がすごく立ち上ってきて、それで私は、新城は自校方式で子どもたちは幸せだなとずっと思っ

てきて、それで、できたら自校方式を続けたいというように思ったわけですが、ただ、費用の問題もあるし、個々にドライ方式を取り入れていくということは莫大なお金もかかるし、教育長の言われたように、児童生徒数が減っていくという対応もわかるので、余り無理を言うてはいけないかなということで親子方式に賛成をしました。前にも言いましたが、これは事務局が提案したことに対しての賛成だったわけです。

ただ、二つということになると、先ほど豊川の右岸、左岸と言いましたが、橋向こうということを見ると、本当にこちらの旧新城市街に一つつくっておかないと、住民感情がどうなのかなということとは非常に強く思っているわけですね。それで、この案がこれで実施されていくことになると、そのような声が起こってきたときに、なぜまずい給食にしたんだとか、どうしてここにセンターをつくっておかなかったんだとなったときに嫌だなということはずっと思っていたけれども、ただ、今の皆さんの御意見を聞いて、それからまた、教育長が一応、全員一致でということもおっしゃられたし、いつまでも私が反対してはいけないので、先ほど委員の言われたような、そういうことをきちんとやってくれるという条件で賛成します。それで、一応、全員一致で賛成ということで。

○教育長

今、附帯条件が、●●委員、●●委員から出ただけけれども、このあたりについて部長の意見を。

○教育部長

そういった附帯条件については、当然クリアしていかなければ将来的に、できてもいろいろな問題が出てくることになると思いますので、それを踏まえて建設を進めていきたいと思っております。

あと、先ほどの六つの条件の中で、市長にお願いするのはいいかと思いますが、公会計化、またマニフェストの中で無償化云々ということで、施設とは別に給食費という問題が挙げられていますので、それは施設と並行していくのか、その後になるかはわかりませんが、引き続き施設とは別に、そういった給食費の問題、無償化、公会計化というのは考えていかなければいけないと思っております。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

あと、直営か委託かという問題が、建設していくと出てくると思いますので、それについては、この方向性が定まってきた段階で、また事務局から提案したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○職務代理者

それでは、給食調理施設の問題につきましては、一応、委員の全員一致でセンターを二つつくるといことになりましたので、よろしくお願いします。

では、(2)新城市就学援助事務取扱要綱の一部改正について、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

4ページから要綱をつけさせていただいておりますけれども、説明をさせていただきます。新旧対照表、16ページをごらんいただきたいと思います。

改正したところは1点のみです。申請書の様式ですが、左側が旧、右側が新様式ということで、追加させていただいたところは、真ん中の表の上の2行です。最初に「年度」を新しい様式の頭に入れておまして、2行目に次の文章を追加しております。「また、認定に必要となる申請者及び世帯員の住民基本台帳情報、生活保護法に基づく教育扶助の受給状況、市民税の課税状況等を新城市

教育委員会が閲覧することに同意します」。これまでは、窓口で旧様式の申請書を御提出いただいていたわけですが、その際、口頭で申請者の方に了解を得て運用をしておりましたけれども、明文化した方がいいという判断で、右側の新様式のように、その文章を改めて追加させていただいたという改正でございます。

○職務代理者

何か御質問はありますか。

特にはないですね。

では、この提案に賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○職務代理者

では、全員一致で賛成になりました。

日程第4 報告事項

(1) 12月定例会市議会の概要について(教育部長)

(2) 第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について(生涯共育課)

上記について報告した。

日程第5 その他

(1) 平成31年新城市成人式について(生涯共育課)

(2) 市P連共育川柳表彰式について(生涯共育課)

(3) 第43回新城マラソン大会について(生涯共育課)

上記について報告した。

閉会 午後5時10分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記